

クレーン特別教育カリキュラム

富士労働基準協会

科目	時間
開講の挨拶	9:05～9:10
クレーンに関する知識	9:10～16:30 (途中休憩を含む)
原動機及び電気に関する知識	
クレーン運転のための合図	
クレーン運転のための合図	8:10～15:40 (途中休憩を含む)
クレーンの運転実技	
力学に関する知識	
関係法令・理解度テスト	

- ①開講時刻の5分前までに講習会場に入場し、指定された席に着席すること。
- ②受講票、筆記用具、昼食を持参すること。
- ③実技講習の時は、作業服、保護帽（ヘルメット）、安全靴及び綿手袋を着用すること。
- ④受講時は、必ず不織布マスクを着用すること。